

2023(令和5)年度 入学生対象

対象	変更箇所	変更前	変更後	変更年月																																		
社会学科	IV 専攻科目の教育目的および履修方法	<p>社会学科:P.57</p> <p>2)先修制について 以下の科目は、先修制を取っています。先修条件を満たしていない場合、履修することができません。 「社会統計学Ⅱ」(「社会統計学Ⅰ」の先修が必要) 「社会調査実習Ⅰ」(「質的調査法」「量的調査法」の先修が必要)※1 「ライティング実習ⅠB」(「ライティング実習ⅠA」の先修が必要)※2 「ライティング実習ⅡA」(「ライティング実習ⅠB」の先修が必要) 「ライティング実習ⅡB」(「ライティング実習ⅠB」の先修が必要) ※1 編・転入生については、「社会調査実習Ⅰ」の先修制は適用されません。 ただし、編・転入生で「社会調査実習Ⅰ」の履修を希望する方は、3年次に「質的調査法」「量的調査法」を履修することが望ましいです。 ※2 原則として科目名に「A、B、C…」とあるのは授業内容のちがいを示しているものですから先修ではありません。しかし、「ライティング実習ⅠB」のみは「ライティング実習ⅠA」の先修が必要です</p>	<p>2)先修制について 以下の科目は、先修制を取っています。先修条件を満たしていない場合、履修することができません。 「社会統計学Ⅱ」(「社会統計学Ⅰ」の先修が必要) 「ライティング実習ⅠB」(「ライティング実習ⅠA」の先修が必要) 「ライティング実習ⅡA」(「ライティング実習ⅠB」の先修が必要) 「ライティング実習ⅡB」(「ライティング実習ⅠB」の先修が必要) ※ 原則として科目名に「A、B、C…」とあるのは授業内容のちがいを示しているものですから先修ではありません。しかし、「ライティング実習ⅠB」のみは「ライティング実習ⅠA」の先修が必要です。</p> <p>(3)並行履修制について 「社会調査実習Ⅰ」を履修する年度までに「質的調査法」および「量的調査法」の単位を修得するか、その年度に並行して履修することが必要です。 ※ 編・転入生については、「社会調査実習Ⅰ」の並行履修制は適用されません。 ただし、編・転入生で「社会調査実習Ⅰ」の履修を希望する方は、3年次に「質的調査法」「量的調査法」を履修することが望ましいです。</p>	2023年3月																																		
現代福祉学科	IV 専攻科目の教育目的および履修方法	<p>現代福祉学科:P.58</p> <p>(4)専攻科目の先修制(P.23参照)について ①下表のB群に示す科目を履修登録するためには、A群の科目の単位修得が条件となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A群</th> <th>B群</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報処理実習ⅠA</td> <td>情報処理実習ⅠB</td> </tr> <tr> <td>情報処理実習ⅠB</td> <td>情報処理実習ⅡA</td> </tr> <tr> <td>情報処理実習ⅡA</td> <td>情報処理実習ⅡB</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーク実習指導Ⅰ</td> <td>ソーシャルワーク実習Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーク実習Ⅰ(登録済み含む)</td> <td>ソーシャルワーク実習指導Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーク実習Ⅰ</td> <td>ソーシャルワーク実習Ⅲ</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーク実習Ⅱ</td> <td>精神保健福祉学実習</td> </tr> <tr> <td>社会福祉調査の基礎</td> <td>社会福祉調査実習</td> </tr> </tbody> </table>	A群	B群	情報処理実習ⅠA	情報処理実習ⅠB	情報処理実習ⅠB	情報処理実習ⅡA	情報処理実習ⅡA	情報処理実習ⅡB	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	ソーシャルワーク実習Ⅱ	ソーシャルワーク実習Ⅰ(登録済み含む)	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	ソーシャルワーク実習Ⅰ	ソーシャルワーク実習Ⅲ	ソーシャルワーク実習Ⅱ	精神保健福祉学実習	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査実習	<p>(4)専攻科目の先修制(P.23参照)について ①下表のB群に示す科目を履修登録するためには、A群の科目の単位修得が条件となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A群</th> <th>B群</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報処理実習ⅠA</td> <td>情報処理実習ⅠB</td> </tr> <tr> <td>情報処理実習ⅠB</td> <td>情報処理実習ⅡA</td> </tr> <tr> <td>情報処理実習ⅡA</td> <td>情報処理実習ⅡB</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーク実習指導Ⅰ</td> <td>ソーシャルワーク実習指導Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーク実習Ⅰ(登録済み含む)</td> <td>ソーシャルワーク実習Ⅲ</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーク実習Ⅰ</td> <td>精神保健福祉学実習</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーク実習Ⅱ</td> <td>社会福祉調査実習</td> </tr> </tbody> </table> <p>ソーシャルワーク実習指導Ⅰとソーシャルワーク実習Ⅱは同じ5セメ配当となるため、先修制の指定から削除します。ただし、同時履修が前提となります。</p> <p>同様にソーシャルワーク実習Ⅰとソーシャルワーク実習Ⅱは同じ6セメ配当となるため、先修制の指定から削除します。ただし、同時履修が前提となります。</p>	A群	B群	情報処理実習ⅠA	情報処理実習ⅠB	情報処理実習ⅠB	情報処理実習ⅡA	情報処理実習ⅡA	情報処理実習ⅡB	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	ソーシャルワーク実習Ⅰ(登録済み含む)	ソーシャルワーク実習Ⅲ	ソーシャルワーク実習Ⅰ	精神保健福祉学実習	ソーシャルワーク実習Ⅱ	社会福祉調査実習	2023年3月
A群	B群																																					
情報処理実習ⅠA	情報処理実習ⅠB																																					
情報処理実習ⅠB	情報処理実習ⅡA																																					
情報処理実習ⅡA	情報処理実習ⅡB																																					
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	ソーシャルワーク実習Ⅱ																																					
ソーシャルワーク実習Ⅰ(登録済み含む)	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ																																					
ソーシャルワーク実習Ⅰ	ソーシャルワーク実習Ⅲ																																					
ソーシャルワーク実習Ⅱ	精神保健福祉学実習																																					
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査実習																																					
A群	B群																																					
情報処理実習ⅠA	情報処理実習ⅠB																																					
情報処理実習ⅠB	情報処理実習ⅡA																																					
情報処理実習ⅡA	情報処理実習ⅡB																																					
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ																																					
ソーシャルワーク実習Ⅰ(登録済み含む)	ソーシャルワーク実習Ⅲ																																					
ソーシャルワーク実習Ⅰ	精神保健福祉学実習																																					
ソーシャルワーク実習Ⅱ	社会福祉調査実習																																					
全学科対象	該当共通原稿:②(for2023)第1部 履修の心得 V履修登録 2.履修登録制限単位数	(注)編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の在學生と同様のカリキュラムを適用します。再入学した者については、原則前編と同年度のカリキュラムを、復学した者については、休学前と同年度のカリキュラムをそれぞれ適用します。	削除	2025年4月																																		
全学科対象	該当共通原稿:⑦(for2023)第4部 学修生活の手引き 5.休学と復学 (5)の下に追記	-	(6)復学した際のカリキュラム 復学した者については、休学前と同様のカリキュラムをそれぞれ適用します。	2025年4月																																		
全学科対象	該当共通原稿:⑦(for2023)第4部 学修生活の手引き 6.再入学 (4)の内容変更	(4)再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。	(4)再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。 なお、再入学した者については、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。	2025年4月																																		
全学科対象	該当共通原稿:⑦(for2023)第4部 学修生活の手引き 7.編入学・転入学 (3)の内容変更	(3)他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則18条の3) ※本学の他学部(学科・専攻)への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。また、編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。	(3)他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則19条) ※本学の他学部(同一学部内の他学科・専攻を含む)への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。また、編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。	2025年4月																																		
全学科対象	該当共通原稿:履修要項全体	予備登録 事前登録 本登録	抽選登録 選抜登録 オープン登録	2025年4月																																		